

事業所・団体向け
人権啓発DVDを貸し出ししています。

町商工観光課では、事業所や団体の人権学習教材としてDVD等を無料で貸し出しています。
今年度も、新たに作品を購入しました。ぜひ、職場等の人権研修等にご活用ください！

タイトル	内 容
 ドラマで学ぶ 「ビジネスと人権」 DVD・23分 作品	国家だけでなく、企業も人権尊重の責任を担うべきだという考えが一般的になり、人権問題への対応が企業の評価に大きくかわる時代となりました。今や企業は、自社従業員だけでなく、取引先の従業員、消費者、地域住民など、サプライチェーン上にいる「全ての人」の人権に配慮して事業を行わなくてはなりません。この作品は、誰もが「ビジネスと人権」について自分ごととして考えることを目的とし、サプライチェーンの人権から人権デュー・ディリジェンスまで、ドラマを交えてわかりやすく解説する教材です。
 「話す力」 ～ハラスメントを防ぐ！ 対話のアップデート～ DVD・23分 作品	この作品では、「セクハラ」「アルハラ」「パワハラ」「ケアハラ」をテーマに取り上げ、異なる意見や経験を持つ人々が、互いを理解し尊重するためには、どのようなコミュニケーションが大切かを示します。ハラスメントを未然に防ぐために必要な対話をアップデートし、職場における「話す力」を育むことをめざしたドラマ形式の映像教材です。
 「聴く力」 ～相手を想う 傾聴コミュニケーション～ DVD・23分 作品	この作品では、「障害者」「外国人」「LGBTQ+」「部落差別」「ジェンダー」といった人権課題をテーマに、異なる想いや悩みを抱える人々に気づき、相手の声に耳を傾けることの重要性を示します。自身の言動が誰かを傷つけないために、働く仲間の互いを尊重し、相手の声を聴くこと。職場における「聴く力」を育むことをめざしたドラマ形式の映像教材です。
 「ともに歩むために」 ～公正な採用選考を めざして～ DVD・28分 作品	この作品は、ある企業の人事職員が採用選考において相次ぐ内定辞退に直面し、自身の会社できちんと公正な採用選考が行われていたのか、人権意識やCSRの観点で無意識のつまづきがなかったか、採用プロセスの検証と点検を行っていくことで改めて公正採用選考に向き合う物語です。新たな仲間を探して出会い、互いを知る。そして働く従業員ひとりひとりが人権意識を持って共に歩むために、公正な採用選考の理解と認識をめざす映像教材です。

◆詳しくは、商工観光課（☎0749-42-8017）までお問い合わせ下さい。◆

少年センターだより

愛荘町少年センターは、複雑多様化する青少年の問題に対応するため、愛荘町教育委員会組織となります。より細やかな支援を行っています。

少年センターの活動

青少年の健全育成のため、主に『5つの活動』を行っています。

街頭巡回活動

少年補導委員の方々と校門での登下校指導や駅や商業施設を巡回し、『愛の声かけ』を通して青少年の非行防止、早期発見指導等を行っています。

広報・啓発活動

薬物乱用防止教室や非行防止教室、闇サイトの危険性について町内中学・高等学校生徒を対象に啓発活動を実施し、街頭啓発では啓発物品を配布し注意喚起の活動を行っています。また町広報紙やホームページにおいて活動を紹介しています。

環境浄化活動

県青少年健全育成条例に基づいて、図書やDVD、刃物等の取扱店などに立入調査を実施し、有害環境を浄化するための活動を行っています。

無職少年支援活動

保護者や関係機関、企業と連携し無職少年の就労・就学の相談や支援を行っています。地元企業が少年支援のために就労体験等にご協力いただけるよう企業へのお願いや啓発活動を行い、無職少年の社会参加の支援に努めていきたいと考えています。

相談活動

中学生から20歳未満の青少年や保護者からの相談をお受けしています。毎月第3火曜日に臨床心理士による「心の教育相談」(要予約)も実施しています。(事前に電話にてお問い合わせください。)

一人で悩まず、まずは相談を！
☎ 愛荘町少年センター ☎0749-42-8018

子どもなんでも相談室

手を使うこと

以前、ことばの基礎となる力について、「ことばのビル」という考え方をご紹介しました。土台から順番にビルを建てていくように、基礎となる力が積み重なっていくことで、ことばが話せるようになることです。今回は、「ことばのビル」の4階の部分にあたる、「手を使う」についてお伝えします。

私たちは、日ごろ当たり前のように「手を使う」という行動をしています。このことが、「ことばとどう関係するの？」と思われる方もおられるでしょう。「手を使う」ことは、脳の働きによいと聞かれたことはないでしょうか？よく言われるのは、老化防止のために指先を使うとよいということです。つまり、子どもも手を使って様々なことに取り組むことによって、脳が刺激され、ことばの発達もより促されるのです。

子どもが幼いうちは、やりたい気持ちはあっても手をうまく使うことができず、時間がかかったり、かんしゃくを起こしたりするので、子どもにやらせるより大人がやってしまう方が楽ということもあるでしょう。しかし、大人が先回りしてやってしまうことで、子どもは「手を使う」機会が少なくなり、脳への刺激が減るばかりか、経験不足によって手をうまく使えなかったり、いつしか大人にやってもらえるものと思い込んで、自分でやらなくなってしまったりします。何もかも子どもにさせることは、大人にとってもストレスになることがあるので、余裕があるときに、できるだけ服の着替えや靴を履くこと、食器運びなど身の回りのことをさせたり、粘土や砂遊び、折り紙など手を使った遊びを取り入れたりするといいいですね。ポイントは、子どものやる気と楽しめることです。「ちょっとがんばったらできた！」という子どもの満足感を大切にしましょう。

（参考：「健診とことばの相談」中川信子著、ぶどう社）
☎ 健康推進課 子育て世代包括支援センター ☎0749-42-4887



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
愛荘町ボランティア募集！



愛荘町では、2025年に開催される国民スポーツ大会と一緒に盛り上げていただけるボランティアを募集しています。全国から来られる選手の皆さんを温かくお迎えし、素晴らしい大会にしましょう。

応募対象

（1）愛荘町に在住、通勤、通学している小学校4年生以上の個人（令和7年度時点）。ただし、小学生にあっては保護者同伴での活動を必須とします。
（2）愛荘町に活動拠点を有する中学生以上の団体

活動内容と活動期間

令和7年度中に開催する本大会ならびに関連行事にボランティアとして出役いただきます。受付・案内、おもてなし活動、花の管理、会場清掃などの運営面とイベント等でのPR活動、競技会等の写真・映像記録など広報面での活動を行っていただきます。なお、必要に応じて研修会等を開催する可能性があります。

申込方法

町ホームページ上の「登録申込フォーム」から申込みいただくか、「登録申込書」（国スポ・障スポ開催推進室窓口または町ホームページに掲載しています。）に必要事項を記入のうえ、持参または郵送でお申込みください。なお、募集人数に達した段階で受付を終了します。
※応募時点で18歳未満の方は、申込みの際に保護者の同意（署名）が必要です。
※詳細は町ホームページをご覧ください。
ホームページはこちらから▶

☎ 国スポ・障スポ開催推進室 ☎0749-42-8015



14 aisho 2025.04

aisho 2025.04 15